

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月23日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9番地
【電話番号】	03-3259-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 佐本 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9番地
【電話番号】	03-3259-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 佐本 義彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 9月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年10月 8日
【発行登録書の有効期限】	平成26年10月 7日
【発行登録番号】	24 - 関東181
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しており ます。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成26年 6月23日(提出日)から平成26年 6月24日まででありま す。
【提出理由】	有価証券報告書(第97期 自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月 31日)を平成26年 6月23日の関東財務局長に提出しました。この 有価証券報告書の提出により、当該書類を平成24年 9月28日付け で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。